

使用水量認定基準及び姫路市下水道条例施行規程に規定する書類の様式に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、使用水量認定基準（昭和63年4月1日制定。以下「認定基準」という。）第7条第2項及び姫路市下水道条例施行規程（令和4年姫路市上下水道局管理規程第6号）（以下「施行規程」という。）第12条の規定に基づき、申請書等の様式を定めるものとする。

(様式)

第2条 様式は、次のとおりとする。

- (1) 水道料金等減額申請書（様式第1号） 認定基準第5条第1項及び施行規程第6条の4第1項関係
- (2) 水道料金等減額申請書（様式第2号） 認定基準第5条第1項及び施行規程第6条の4第1項関係
- (3) 水道料金等減額申請書（様式第3号） 認定基準第5条第1項関係
- (4) 給水装置修繕報告書兼放水水量報告書（様式第4号） 認定基準第5条第3項関係
- (5) 上下水道料金等更正決定通知書（様式第5号） 認定基準第5条第2項及び施行規程第6条の4第1項関係
- (6) 誓約書（様式第6号） 認定基準第6条第2項関係

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。